

### 令和5年4月就学児童の健康診断を実施します

令和5年4月に小学校就学予定のお子さんを対象に就学時健康診断を実施します。

当日は保護者または代理の方の付き添いをお願いします。

- 日時 10月28日(金)  
受付開始12:40～(予定)
- 場所 ホワイトキューブ  
※就学予定校によって受付時間が異なります。詳細は個別の通知でご案内します。

☎学校管理課 ☎22-1342

### もやせる粗大ごみの分別基準

仙南クリーンセンターでは、「分別基準の明確化」と「混雑緩和」の観点から、もやせる粗大ごみの分別基準を作成しました。分別基準は、仙南クリーンセンターのホームページやごみ分別アプリに掲載されていますので、事前に内容を確認し、分別後のごみの持ち込みをお願いします。

なお、分別や運搬が難しい場合には、許可業者を利用ください。



粗大ごみの分別基準

☎仙南クリーンセンター ☎0224-65-3000

#### 第3日曜日は「家庭の日」

今月は9月18日 芸術の秋になりました。美術館・博物館に家族で行ってみませんか？

- 人口 32,161人(前月比) -56人  
男15,848人 女16,313人
- 出生件数 12件 ■死亡件数 37件
- 世帯数 14,220世帯 ※住民基本台帳から、7月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

### 国民年金保険料「未納」にいませんか

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。納めることが経済的に困難な場合、申請により保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

#### ■免除制度

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除ま

		納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に		○	○	○	○	×
老齢基礎年金の	受給資格期間に	○	○	○	○	×
	年金額の計算に	○	△	△	×	×

○：入ります、△一部入ります、×：入りません

たは一部免除されます。

#### ■納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

#### ■追納制度

免除または納付猶予の承認を受けた期間については、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。

☎健康推進課 ☎22-1362

大河原年金事務所 ☎0224-51-3111

### 「就業構造基本調査」を実施します

この調査は、就業・不就業の状態を詳細に把握することで、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的にしています。

調査対象となった世帯には、9月以降調査員が自宅を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。回答いただいた内容は、統計法に規定された目的以外の使用が禁止されています。

また、調査に従事する関係職員・調査員には、厳格な守秘義務が課されていますので、安心

してご回答ください。

●調査票配布期間 9月23日(祝)～10月1日(土)

●回答方法 インターネットまたは調査票の郵送提出、調査員による回収

●回答期限 10月10日(祝)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、郵便受けなどを使って調査票を配布する場合があります。また、回答は24時間回答できるインターネット回答がおすすめです。

☎企画政策課 ☎22-1324

#### 市内の交通事故 7月1日～31日 ※( )は1月からの累計

- 発生件数 52件(570件) ■死亡者数 0人( 0人)
- 負傷者数 1人( 16人) ■物損件数 51件(557件)
- 飲酒運転摘発者数 0人( 3人)

### 公の施設の指定管理者募集

令和5年4月1日から3年間、市内2施設を一括して管理運営を行う指定管理者を募集します。

募集要項、仕様書、申込用紙などは商工観光課のホームページをご覧ください。

#### ●募集施設

- ①すまいるひろば(寿丸屋敷、イベント広場)
- ②白石駅東口駐車場、銚子ヶ森駐車場

#### ●募集要項配布期間

9月1日(木)～28日(水)

#### ●申込期間

9月22日(木)～30日(金)

#### ●申込・問い合わせ

①商工観光課 ☎22-1321

②都市創造課 ☎22-1325



1\_寿丸屋敷 2\_白石駅東口駐車場

### 9月は「廃棄物不法投棄防止強化月間」です

日常生活や事業活動から出される廃棄物(ごみ)が、一部の心ない人たちによって、不法に捨てられるケースが後を絶ちません。一人一人が、不法投棄を「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、住みよい地域をつくりましょう。

#### ■不法投棄は重大な犯罪です

定められた方法や場所以外で廃棄物を捨てることは、法律で禁じられています。違反した場合、5年以下の懲役または1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金が科せられます。

#### ■不法投棄を見かけた方は

不法投棄者の特徴や車両ナンバー、場所、種類などを最寄りの警察署や駐在所に通報してください。現場保存のため、不法投棄された廃棄物は、そのままにしておいてください。

#### ■不法投棄をされてしまったら

法律上、土地・建物の所有者または管理者は、不法投棄された場合、その廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄をさせないためにも、みだりに人が立ち入れないようにするなど、土地の管理には十分注意してください。

#### ■不用品回収業者に注意

「無料回収」をうたい、家庭や事業所から排出される廃家電などを戸別回収したり、空き地へ持ち込ませたりする業者の多くは、違法(無許可)営業です。価値のある部分以外を不法投棄したり、回収後に高額な料金を請求されたりするなどのトラブルも起きています。このような事業者を利用せず、市が案内するルールで処分してください。☎市民生活課 ☎22-1314

### 紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)  
株式会社トーキン 代表取締役執行役員社長 片倉文博、佐藤秀二、白石旧車会 末谷喜雄、株式会社塩の谷建設 代表取締役 塩谷正彦

### 市議会9月定例会を開催します

本会議(議案質疑・予算審査・決算審査・一般質問など)の詳細な日程は、市議会ホームページに掲載しています。

会議の様子は「インターネット中継」や「録画配信」を行っています。ぜひパソコンやスマートフォンなどでご覧ください。※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、傍聴については人数を制限して実施します。

●日時 9月2日(金)10:00開会予定

●場所 市役所5階議場

☎議会事務局 ☎22-1351



市議会ホームページ

### 医療費助成受給者証を更新します

心身障害者医療費助成と母子・父子家庭医療費助成を受けている方の受給者証を、10月1日から新しいものに更新します。引き続き受給できる方には、9月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、忘れずに確認をお願いします。

※子ども医療費助成の受給者証は、毎年の更新はありません。☎健康推進課 ☎22-1362